

第28回青森県漁村青壮年婦人団体活動

実績発表大会資料

(昭和62年1月)

青 森 県

第28回青森県漁村青壮年婦人団体 活動実績発表大会開催要領

(目 的)

第1 県内漁村青壮年婦人団体の代表者が一堂に会し、知識の交換と活動意欲の向上をはかり沿岸漁業の振興及び漁村生活改善等に寄与することを目的とする。

(参 集 範 囲)

第2 参集範囲は、県内の漁村青壮年婦人団体員、漁業協同組合員、市町村水産担当者等の水産関係者とする。

(会 場)

第3 会場は発表会場を青森県農業会館大会議室とし、漁業技術検討会は、青森県水産会館大会議室とする。

(開 催 時 期)

第4 開催期日は、昭和62年1月13日～14日とする。

(行 事 等)

第5 行事及び時間等は次のとおりとする。

月 日	時 間	行 事	場 所	備 考
1 月 13 日	13 : 30 ~ 13 : 40	開 会 あ い さ つ	農 業 会 館 大 会 議 室	発表時間 1 人 15 分
	13 : 40 ~ 14 : 00	来 賓 祝 辞		
	14 : 00 ~ 15 : 15	活 動 実 績 発 表		
	15 : 15 ~ 16 : 15	映 画		
	16 : 15 ~ 16 : 30	講 評		
1 月 14 日	9 : 00 ~ 12 : 00	知事賞、記念品授与		
1 月 14 日	9 : 00 ~ 12 : 00	漁 業 技 術 検 討 会	水 産 会 館 大 会 議 室	

(審査及び表彰)

第6 審査及び表彰は次のとおりとする。

- (1) 活動実績発表については、審査を行い、優秀者及び優良者を決定し知事賞状を授与する。
- (2) 審査の基準については、別に定める。

(審査委員の構成)

第7 審査委員は次のとおりとする。

○ 審査委員長

青森県水産部長 齋藤 健

○ 審査副委員長

青森県水産部次長 米澤 俊次

○ 審査委員

青森県漁政課長 上之門 量三

青森県水産課長 秋山 俊孝

青森県漁業振興課長 関野 哲雄

青森県農業指導課長 中尾 良仁

青森県水産試験場長 鈴木 慶照

青森県水産増殖センター所長 武尾 善蔵

青森県水産物加工研究所長 村上 圭郎

青森県内水面水産試験場長 高橋 邦夫

青森県水産修練所長 武田 恵二

青森県水産事務所長 福土 正道

青森県漁業協同組合連合会々長 植村 正治

青森県信用漁業協同組合連合会々長 山崎 清五郎

青森県水産振興会常務理事 渡辺 幸造

青森県水産業改良普及会々長 遠島 猛

青森県生活改善グループ連絡協議会々長 田中 ナツ

青森県漁業協同組合婦人部連絡協議会々長 鳴海 寿々子

青森県漁政課副参事 佐藤 立治

青森県水産課海洋対策調整監 山形 實

(司会及び助言者)

第 8 司会及び助言者は次のとおりとする。

○ 発 表 大 会

(司 会)

青森県水産事務所普及課長

長 谷 川 幸 雄

○ 漁業技術検討会

(司 会)

大畑地方水産業改良普及所主査

木 村 大

(助 言 者)

青 森 県 漁 政 課 長

上 之 門 量 三

青 森 県 水 産 課 長

秋 山 俊 孝

青森県漁業振興課長

関 野 哲 雄

青森県水産試験場長

鈴 木 慶 照

青森県水産増殖センター所長

武 尾 善 蔵

青森県内水面水産試験場長

高 橋 邦 夫

青森県漁業協同組合連合会副会長

三 浦 健 一

青森県水産業改良普及会々長

遠 島 猛

青森県漁政課副参事

佐 藤 立 治

青森県水産課海洋対策調整監

山 形 實

目 次

No.	発 表 課 題	団 体 名 及 び 発 表 者	部 門	頁
1	ウニ籠養殖試験に取り組んで	平館村石崎 アワビ・ウニ養殖組合 最 上 健 一	漁 業 技 術	5
2	北浜海域におけるホッキ貝 漁場の自主管理と資源管理 型漁業をめざして	八戸市漁協漁業改良普及会 出 貝 博	漁 業 技 術	8
3	ホタテガイ放流事業と研究 会の活動	野牛漁業研究会 渡 辺 政 範	漁 業 技 術	15
4	下前漁業協同組合青年部の 活動	下前漁協青年部 永 坂 富 士 男	漁 業 技 術	24
5	魚食普及活動による地域参 加	佐井村漁協婦人部 田 中 久 美 子	生 活 改 善	30

ウニ籠養殖試験に取り組んで

平館村石崎アワビ・ウニ養殖組合

最上健一

1. 地域及び漁業の概要

私達の住む平館村は津軽半島陸奥湾口に位置し、村の86%を林野が占め、海岸近くまで山地が迫っています。海岸線は16キロメートルあり、沿岸部の平地に3,200余名が住んでいる漁業主体の村です。

平館村漁協は組合員341名（正組合員236名、准組合員105名）で、小型定置網漁業、ホタテガイ養殖漁業を2本の柱として、年間9億円前後の生産額をあげています。このうち私達の養殖組合の属する石崎地区は小型定置網漁業を主体に漁業を営んでおり、60年の生産額は1億2,257万円となっています。

2. 組織及び運営

石崎アワビ・ウニ養殖組合は昭和56年6月に結成され、現在会員23名で、3部落から会員数に応じ6名の役員を選出しています。

会は会費と負担金によって運営されており、会の活動はウニ、アワビの養殖技術の研究を始めとして技術講習会や学習会への参加を積極的に行っています。

3. 活動課題選定の動機

従来、当地区はコンブ漁業を主体に、小型定置網、1本釣、はえなわ、ワカメ養殖等いろいろな漁業を手広く行ってきましたが、生産額は表1に示したように年変動が大きく、特に主体であったコンブについては近年壊滅的な状態になっています。

コンブ漁業に替る漁業についてこれまで会員一同で種々検討してきました。

私達は海藻の豊富な場所のウニは身入りが良く、少ない場所のものは悪いということを経験的に知っていました。

そして高価なウニも身入りが悪いものは商品価値がないとして見捨てられていましたから、これを採捕して籠に収容し、餌を与えたならば身入りが良くなるのではないかと考え、ウニ籠養殖に取り組むことにしました。

4. 実践活動の状況及び結果

- (1) 養殖用の種苗は11月に入ってから、地先700メートルの沖合においてウニ籠を用いて採捕します。この時期のウニはほとんど身入りがありません。
- (2) この種苗は養殖籠（70 cm × 70 cm × 30 cm）に100個収容し、水深20メートルで、海面下6～7メートルの幹網に1日3～4籠を下げます。
- (3) 収容した種苗に4～5日に1度の割合で生コンブ5キログラム位与えます（身入りを早めるために魚を与える場合もあります）。
- (4) 餌を与えたウニは3月には15パーセント以上の身入りがあり、その時期の天然のものは10パーセント以下ですから5パーセント以上身入りがいいため高価なウニを販売することができます。
- (5) ウニは8月まで販売します。
- (6) ウニのへい死はほとんどありませんが、餌の入れすぎでへい死する場合があります。
- (7) 養殖籠にはほとんど付着物が付きませんし、ウニ販売後は次のものに使用します。
- (8) コンブの少ない時期（2月頃まで）には養殖ワカメを与えます。

5. 波及効果

組合員が一丸となって事業に取組み、ウニ養殖漁業として地域に定着させたことは、ホタテガイ養殖漁業の不適な外海沿岸漁業の漁業者にとって、今後の沿岸養殖漁業の1つのモデルとしてとらえられることでしょう。

6. 今後の計画と問題点

- (1) ウニ種苗の減少傾向が見られているので、安定した供給を図るためにウニの採苗を行う必要があります。

昭和60年に北海道美国町方式のウニ天然採苗試験を実施しましたが、結果は思わしくありませんでした。61年には前年の経験をふまえ、地元に適した方法を試みています。

- (2) 養殖ウニの出荷期間が3月から8月までなので、年間操業が行えるよう他漁業とを組み合わせ、経営の安定と養殖漁家の増加を図ります。
- (3) むき身加工方法には個人差があるので、それを解消するため、加工技術の研修を行います。
- (4) 冬期間は時化の日が多いため、餌の投与が不定期となり、身入りを早める上で問題がありますから、これの解決方法を研究課題とします。

以上、我々の活動について述べましたが、これまで御指導頂いた関係各位に深く感謝し、私の発表を終わります。

表1 石崎地区における漁業生産額

(単位：千円)

年 種類	昭 51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
鮮 魚 外	58,275	66,391	114,616	145,011	123,329	98,933	97,854	81,512	127,800	107,993
コ ン プ	11,129	13,168	2,915	556	3,658	2,294	688	-	765	-
ウ	0	0	0	0	1,701	6,738	12,218	18,292	13,792	14,117
ア	0	0	0	0	0	0	0	3,562	1,024	459
計	69,404	79,559	117,531	145,567	128,688	107,965	110,760	103,366	143,381	122,569

北浜海域におけるホッキ貝漁場の自主管理と資源管理型漁業をめざして

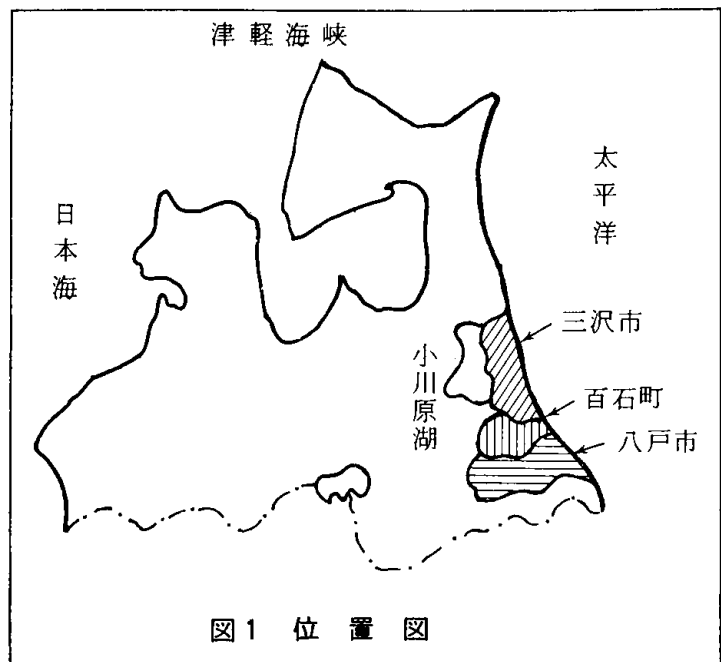
八戸市漁業協同組合

漁業改良普及会 出貝 博

1. 地域の概要

ホッキ貝の生息海域は、本県太平洋南部に属するいわゆる北浜海域で、北は三沢市の高瀬川河口から南は八戸市の馬淵川河口までの二市一町にまたがる、南北約 38 km にわたる水深約 15 m 以浅の砂浜海域であります。(図 1、2 参照)

この海域に設定されている共同漁業権漁場は、距岸 2,000 m から 2,800 m の範囲にあります。現在、三沢市漁協(組合員数正 604 名、准 186 名、計 790 名)、百石町漁協(組合員数正 205 名、准 6 名、計 211 名)、八戸市管内のうち市川漁協(組合員数正 157 名)の 3 つの漁協では、それぞれ単独の共同漁業権漁場を有しておりますが、八戸市管内のうち八戸市漁協(組合員数正 70 名、准 28 名、計 98 名)、八



戸市白銀漁協(組合員数正 240 名)の 2 つの漁協は、八戸港湾整備等により漁場の多くを喪失しているため、残った海域を共有の入会漁場として利用しています。更に、これらの 5 つの漁協間では入会協定を結び相互に入会漁場を設定し有効利用しております。

2. 漁業の概要

この海域での主要な漁業種類は、カレイ・カニ固定式刺網、ホッキ貝桁網、シラウオ機船船びき網、コウナゴ光力利用敷網、小型定置網、一本釣などで、大部分が 5 トン未満の小型動力漁船による沿岸漁業です。

刺網は 1 隻 1 ~ 2 人乗りで、80 隻前後が周年操業しており、本海域の最も重要な漁業です。ホッキ貝桁網は 1 隻 1 ~ 2 人乗りで、漁期は 12 月より翌年 4 月まで 100 隻前後が操業しており、刺網と同様本海域の重要な漁業です。機船船びき網は 1 隻 2 人乗りで、漁期は 12 月から翌年 5 月ま

で、例年140隻前後が操業しています。光力利用敷網は1隻2～3人乗りで、漁期は4月から6月まで例年90隻前後が操業しております。小型定置網はサケ・マス類が主要漁獲物で、12ヶ統(1ヶ統6～12人乗り)が操業しており、三沢市、百石町の両漁協では、販売取扱高の50%前後を占めている重要な漁業です。一本釣りはイカ・メヌケなどを漁獲し、1隻2

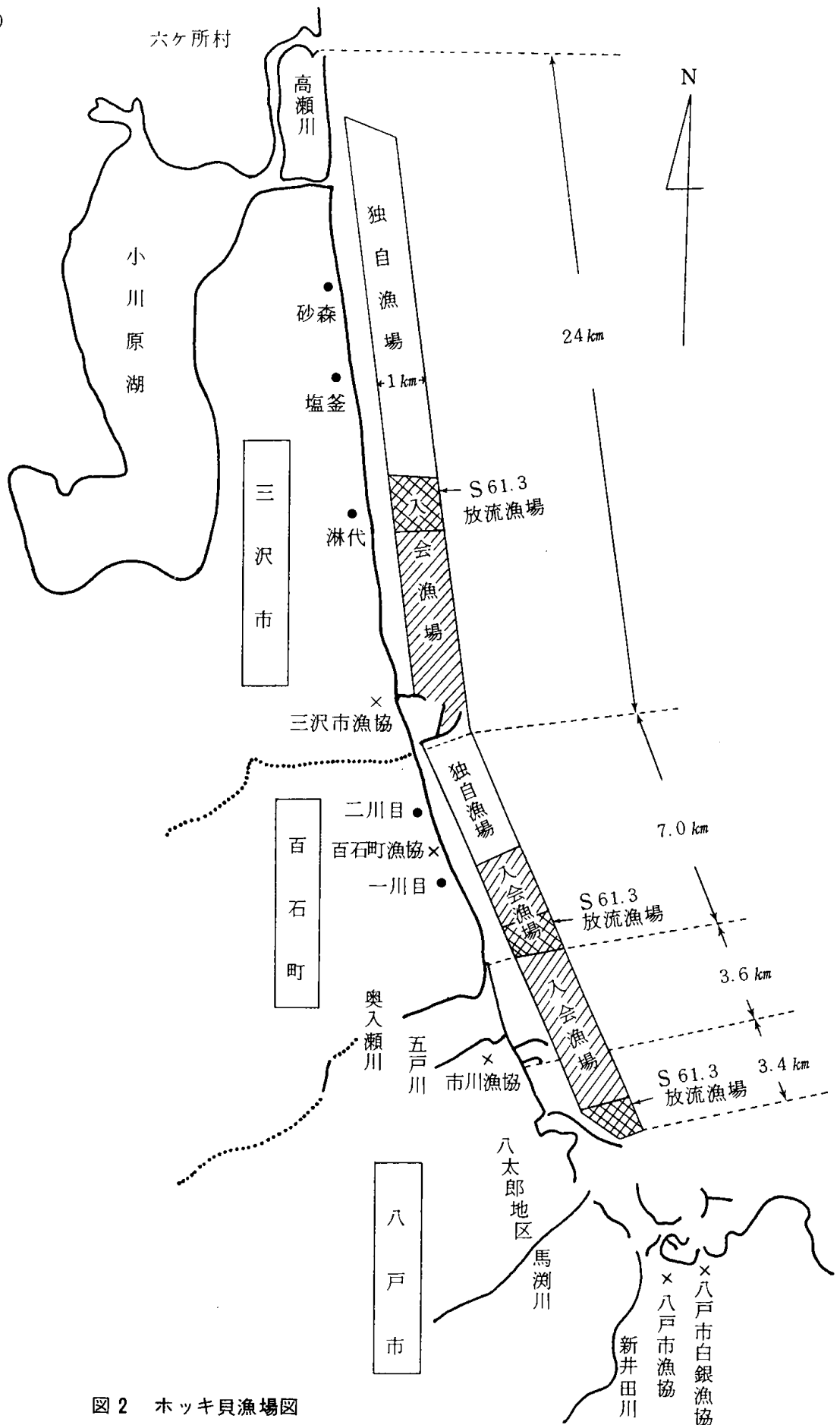


図2 ホッキ貝漁場図

～3人乗りで、40隻前後が操業しております。

これら5つの漁協の正、准合わせた組合員数は1,496名ですが、漁業專業率は平均20%前後で、漁協によってかなりの差がみられ、漁業專業者の大部分は、先程申し上げた漁業を組み合わせる周年操業をしております。

昭和60年の販売取扱高（5単協の沿岸漁業分）は、5漁協で総額7億7千万円であり、このうちホッキ貝は約8千6百万円で、販売取扱高の約11%を占めております。

〔百石町、八戸市白銀の両漁協の事業年度がそれぞれ1月～12月、3月～2月であるため、60年度のホッキ貝の水揚量が61年度に記載されている。60年度（60年4月1日～61年3月31日）のホッキ貝の水揚数量は約387トン、金額は約1億5千4百万円である。〕

3. ホッキ貝漁業の推移

この地域の漁業者は戦前からホッキ貝への依存度が大きく、データとしては整備されていませんが、“ホッキ貝漁業だけで生活が出来るほど獲れたものである。”との証言があります。

しかしホッキ貝桁網漁業は、昭和30年代の後半頃までは無動力漁船を使用し、1隻3人乗りで手巻きで操業していたのが、昭和38年以降動力漁船を使用し、更に、機械捲きとなり、漁獲効率の向上が急激にみられたことや、好漁場であった八戸市湊町及び白銀町の前浜（八戸市、八戸市白銀両漁協の漁業権漁場）の砂浜海域が港湾造成などにより埋め立てられ、ホッキ貝の生息海域が消滅したことなどにより、近年の漁獲数量は図3に示したように低迷状態をたどっております。

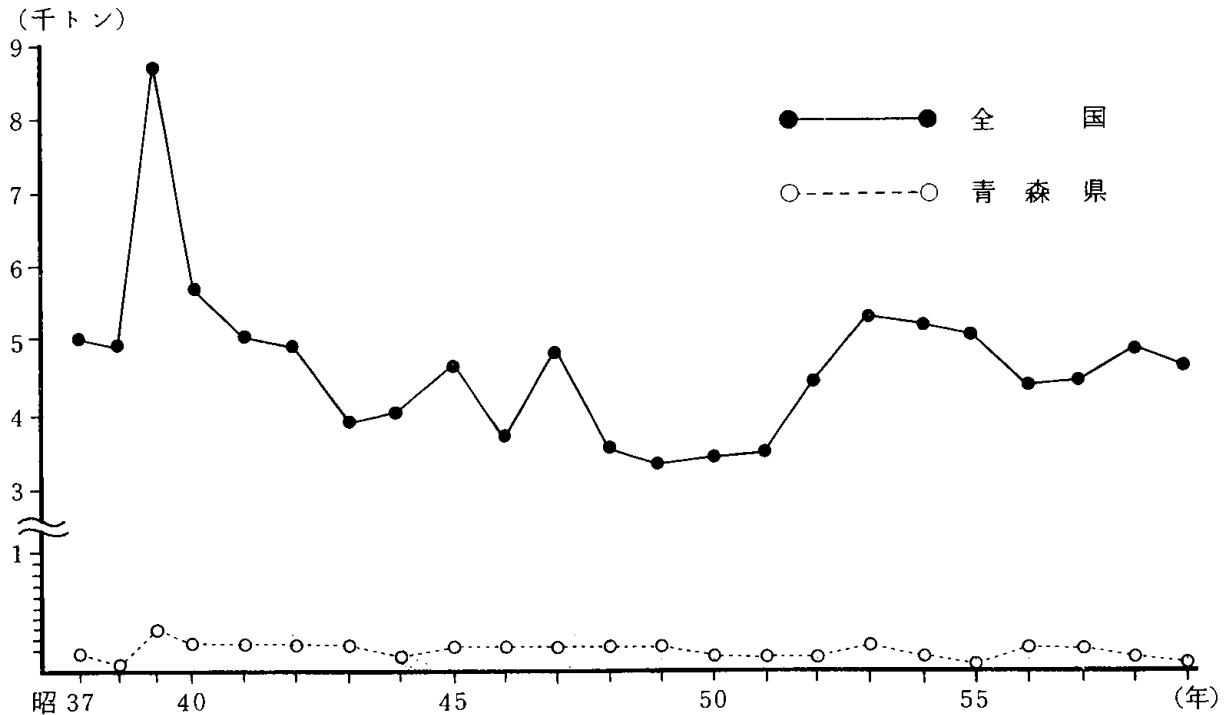


図3 ホッキ貝の全国及び青森県の年度別漁獲数量

このようなことから、昭和59年度の採捕については、5単協による協議の結果、資源保護の立場から英断をもって、59年12月1日から翌年の60年3月31日までの一漁期、ホッキ貝漁業を全面的に禁漁することになりました。慢性的に不振な沿岸漁業のなかで、主要漁業であるホッキ貝漁業をここで休漁すれば収入の道が閉ざされるため、資源保護の趣旨は理解できるが、生活に大きな支障があるなど、漁業経営に及ぼす影響について深刻な議論が出ましたが、資源の枯渇を防ぎ将来の資源増大に期待をかけ、北浜海域の重要な漁業資源を末長く守り育てていく見地から休漁を決断いたしました。

表1 ホッキ稚貝(母貝)の移殖量の変遷

また、資源の積極的な増大を図るため、昭和37年頃から県や市・町の助成を受けて、表1に示したように、北海道や福島県などから稚貝や母貝を購入して移殖放流事業を行うほか、昭和50年頃からは、八戸市八太郎工業港内に発生した稚貝を採捕し放流する等の移殖放流事業を継続実施して来ました。しかし、八太郎工業港内の稚貝生息域の面積は、当初、80ヘクタール前後でしたが、

年 度	移 殖 量 (Kg)	事 業 費 (千円)	移 入 先	単 価 (円/Kg)
昭 和 37 年	2,400	605		252
38	—	—	—	—
39	—	—	—	—
40	3,347	1,400		418
41	3,097	1,004		324
42	6,344	1,377	福島県磯部	217
43	6,080	1,744	"	292
44	—	—	—	—
45	2,617	989	八雲(母貝)	378
46	10,529	3,394	"	322
47	7,250	3,330	"	459
48	9,984	6,574	"	658
49	9,244	6,525	"	645
50	7,153	7,051	福島県磯部(母貝・稚貝) 八戸(稚貝)	1,500、1,000 400
51	—	—	—	—
52	19,505	4,019	八戸(稚貝)	150
53	10,600	4,600	"	150
54	10,400	2,600	" 4~5cm	250
55	10,415	2,600	" 4~7cm	250
56	6,000	2,600	" 5~7cm	433
57	6,000	2,600	" 5~7cm	433
58	—	—	—	—
59	8,750	3,500	八戸(稚貝) 4~7cm	400
60	15,000	4,500	" 4~7cm	300

年々港湾整備による埋め立て工事が進み、現在では当初の1/10以下の6ヘクタール前後まで減少してきており、2～3年後にはこの区域も埋め立てられる計画であることから、これに替る資源の維持増大のための対応策が望まれております。

ホッキ貝は、ホタテ貝のように天然採苗し、中間育成して放流する技術が現在のところ確立されていないとのことです。種苗生産技術の開発研究を試験研究機関にお願いすると共に、各単協とも独自漁場、入会い漁場の両漁場について、これまで以上に禁漁区域を拡大して、資源の繁殖保護を考えていくとともに、輪採制を取り入れるなどして、計画的な採捕をしていくことで資源の維持増大を図っていく必要があると思います。また、北海道の静内町漁協や福島県の磯部漁協が実施している、ホッキ稚貝滞留施設などについて先進地研修を行い、その効果についても検討する必要があります。

4. 資源管理型漁業への転換と今後の課題

昭和60年度のホッキ貝漁業は12月2日から操業が開始され、図4に示したように出足はすこぶる好調に経過し、一日1隻当りの漁獲量は100～300Kgの範囲で推移しました。好調の原因はいくつか考えられますが、昨年、ホッキ貝の資源対策として、休漁措置に踏み切ったことが最も大きな要因であったと推測されます。

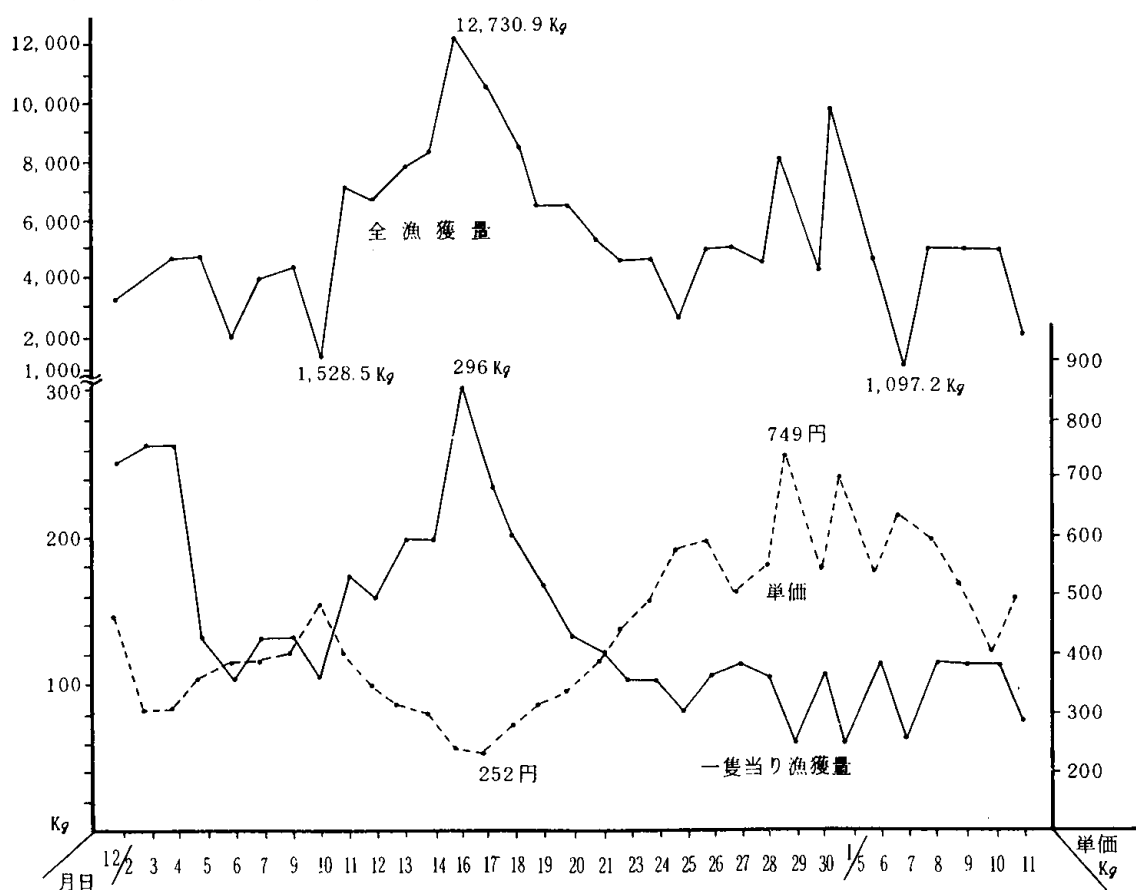


図4 ホッキ貝の漁獲数量と単価(殻付き)

しかし、漁獲の好調に反比例して単価は安く、初漁期の単価（Kg当り）700円前後で取引されていたものが、数日後には当初の価格よりさらに1/3程度の価格に落ちこみました。このため、漁業者相互の過当競争も手伝って、ますます漁獲努力が過熱化し、このままの状態が続けば12月いっぱいではホッキ貝資源の壊滅が予想され、年末から正月にかけての価格が上昇する時期に、ホッキ貝が全く獲れない事態も起り得る可能性がありました。そこで、この問題について、関係漁業者間（各単協の研究会員を含む）で種々と話し合った結果、その対応について県水産事務所へ相談に行ったところ、ホッキ貝資源を永続的に維持し増大していく見地から、関係漁業者等による緊急な対応の検討が必要であるとのことをご意見をいただき、直ちに漁業関係者と協議した結果、12月17日二市一町の行政区域内の5単協の漁業団体からなる北浜海域ホッキ貝資源対策協議会の発足に踏み切り、本協議会（会長 百石町漁協長、副会長 八戸市・三沢市の両漁協長、委員 各単協3名、相談役として県水産事務所長・市・町水産担当課長各1名、事務局百石町漁協）で種々検討した結果、当面の対応策として次の事項を決定しました。

- (1) 一日の漁獲数量を、1隻当り100Kg以下とする。
- (2) 水揚場所は、八戸漁連市場と三沢市魚市場とする。
- (3) 漁業許可証の記載事項を厳守する。
- (4) 上記事項に違反した場合は、操業停止等の罰則を課する。

この決定事項は、各組合を通して組合員に周知徹底されることとなり、図4に示したように12月18日以降の価格は徐々にではあるが上昇し、大型（殻長10cm以上）、小型（殻長7～10cm未満）混みの平均価格（Kg当り）は600円前後で推移し（三沢市魚市場の価格推移もほぼ八戸漁連市場と同様）、漁獲数量の規制もほぼ守られたと考えております。しかし、一部に私設市場へ闇で流れているとの情報もあるので、今後の課題として規制の徹底方法の検討が必要であると思います。昭和61年10月31日に開催した協議会では、前年度の取り決め事項等を踏まえて、自らの手でホッキ貝資源を守り育てていくため、漁獲金額から3%の協力金を徴収するという積極的な姿勢を打出す反面、違反操業に対する厳しい措置を盛り込んだ次の事項を決定しました。

- (1) 操業時間……7時～16時（昭和62年2月1日以降7時～17時）、ただし、三沢市漁協の独自漁場は6時～16時。
- (2) 一日当たり1隻のホッキ貝漁獲数量100Kg以内、ただし、サラガイ、エゾバカガイ等は除く。
- (3) 水揚場所は、八戸漁連市場と三沢市魚市場とする。
- (4) 協力金……漁獲金額の3%を徴収する。
- (5) 荷受体制……大（殻長10cm以上）、小（殻長7～10cm未満）に選別し、10Kg入とする。ただし、5%の入目をする。
- (6) 罰則……漁獲数量、水揚場所、許可の制限条件及び本協議会で定めた規制等に違反した場合

は 10 日以内の出漁禁止。

(7) 土曜日は価格維持のため休漁。

また、当協議会においては、今後の課題として、

- (1) ホッキ貝採捕時における破損貝の防止対策。
- (2) ホッキ貝の操業時期の見直しと、出荷時における砂吐き作業の実施。
- (3) 価格の安い小型貝の採捕基準の見直し（現在、殻長 7.0 cm 以上となっているが、自主的に 7.5 cm 以上とする）。
- (4) ホッキ貝漁業の共同経営化と利益の平等分配。
- (5) ホッキ貝の漁獲対象推定資源量を把握し、計画的に採捕、出荷し、価格の向上に努める。
- (6) ホッキ貝漁場の有害生物（カンパン・ヒトデなど）の除去作業を積極的に行い、漁場造成を推進する。
- (7) 刺網等の投入統数、目合の規制及び漁場の自主管理体制の強化。

等が提起され、当協議会の設立を契機として、今後積極的にこれらの課題に取り組むこととしております。

八戸市の漁業形態は、古くよりイカ釣漁業を中核として沿岸・沖合・遠洋漁業が複合されて発展し、全国有数の漁業基地となっておりますが、一方、三沢市・百石町の沿岸は砂浜地帯で、小型定置網漁業と貝類漁業が主体となっております。

このように全く漁業形態を異にする二市一町の 5 単協が、漁場の高度利用と資源管理型漁業を目指して手をたずさえ、ホッキ貝漁業を始めとして、ホタテ貝増養殖漁業（八戸鮫浦を含む 6 単協）の推進とカレイ刺網漁業等、共存共栄を図りながら活発な漁業生産活動を行い、これまでの漁船漁業の形態から脱却して、資源管理型漁業への道をひたすら前進しているところです。

北浜海域の沿岸漁業の発展を図るためには、本協議会の使命は極めて大きいものとの認識をしておりますので、今後とも関係機関の皆様方のご助言、ご指導をお願いして、私の発表を終わります。

ホタテガイ放流事業と研究会の活動

野牛漁業研究会

渡辺政範

1. 地域の概要

下北半島の中心地むつ市から東へ約 20 km、山合いの起伏のある道路を走ると、突然、道の向うにまっ青な海が広がります。そこが私達の住む野牛地区です。野牛の地名は、アイヌ語の「ヌウシ」が訛ったもので、「豊漁」即ち魚がたくさん獲れるという意味だといわれています。

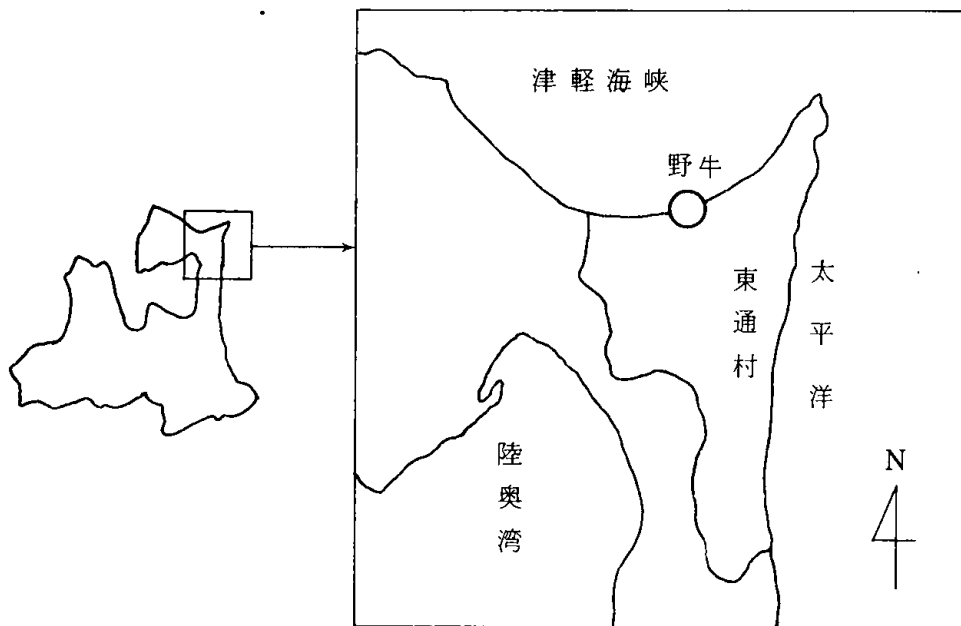


図1 位置図

図1に示すように、当地区は津軽海峡に面し、天気の良い日は、北海道をま近に見ることができますが、冬は北西の季節風が強く、自然環境が大変厳しいところです。

地区の構成は、入口、野牛、古野牛、稲崎の4集落で、総世帯数は257世帯、このうち組合加入世帯数は204世帯で、漁業を主とした地域です。

2. 漁業の概況

私達の所属している野牛漁協は、正組合員132名、准組合員72名、計204名で構成されています。

漁業形態は、イカ釣漁業が主体で、他に小型定置網、タコ漁、ヒラメ、メヌケ一本釣及びコンブ、ウニ等の磯根漁業、そして今回発表するホタテガイ地まき増殖があります。

昭和60年度の販売取扱高は、数量で1,361トン、金額では5億7,000万円となっており、このうち、ホタテガイは数量で59%、金額では40%を占めています。ちなみに当地区の主漁業であるスルメイカは、近年にない不漁に見舞われ、数量は10%、金額では28%となっています。

表1 階層別所属漁船数

0 - 3 t	3 - 5 t	5 - 10 t	10 t 以上	計
107	35	22	4	168

3. 研究会の組織及び運営

私達の研究会は、昭和38年に結成されました。現在、研究会員は53名、そのうち20代が19名、30代が22名と大半が漁業後継者であり、かつ各家庭の中心となって働いている人ばかりで構成されています。

発足当時からの私達の研究テーマは、釣漁業の漁具、漁法の改良でした。マス曳釣、イカ釣、タコ樽流など、それぞれについて勉強会、研修視察を続けてきました。一方、釣漁業の不振にとともに、アワビの中間育成試験や、ウニの養殖も手がけてきました。そして昭和53年からはホタテガイの地まき増殖試験を行ない、これが組合の自営事業に移行後はホタテガイの中間育成試験等の研究を続けています。また、研究会は、その規模と人員構成から、常に組合と一体になって組合の運営に参画しており、言わば、組合の実働部隊とも言える活動をしています。特に61年度は、沿岸域計画営業推進事業の地域指定を受けたことから、組合の要請により若年層の将来の漁業に対する意見を集約し、推進検討会に提言することになっています。

4. 活動課題選定の動機

野牛漁協をはじめ、青森県沿岸の外海に面する漁業者は、その大半がイカ釣漁業に依存しています。最近のイカ釣漁業は、過去の漁法に比較して相当な技術革新を行なってきました。自動イカ釣機の開発普及とともに、魚群探知機の高度な活用、集魚灯の効率の向上などにより、極めて合理的で科学的な手法による漁業となっています。

イカ釣漁業の利点は、なんと言ってもその収入にあり、それだけに依存度が高くなっているのですが、回遊魚であるだけに水揚げの年変動も大きく、それに伴い生活は勿論のこと漁業経営そのものが左右される状態になっております。

毎年決まった収入を得ることは、生活設計、将来計画を立てる際の重要な目安となります。なんとかして、安定した漁業生産を行ないたいとの考えから、私達はホタテガイの放流事業を進めてきました。野牛地先では、ホタテガイは放流後1ないし2年で採捕できます。地先の海底に毎年、数千枚のホタテガイが静かに息づいているということは、非常に心強いものです。たとえスルメイカ

が不漁でも、ホタテガイをとりさえすればなんとか生活ができるということが、常に「不漁」の2文字に怯えていた私達の心の大きな支えになっております。

5. 活動状況及び成果

私達の研究会が、ホタテガイの放流試験を手がけたのは、昭和53年でした。野牛漁協の共同漁業権区域は、水深30 m以浅の遠浅で平坦な地形となっており、底質は礫まじりの粒の粗い砂場となっています。この条件は、ホタテガイの生息環境としては非常に良いということで、昭和53年に陸奥湾産の稚貝約15万個を購入し、水深15～18 mの場所に放流しました。その後の追跡調査の結果、比較的成長や、生残率が良いことがわかり、次の年に18万個の稚貝をさらに放流しました。

昭和55年2月、私達、研究会員は試験結果がどうなるかと期待と不安をいだきながら、野牛では初めてのホタテガイの桁網を曳きました。ホタテガイは殻長13 cm、1個当りの重量も260 gに成長しており、かなり成績の良いものでした。そして最終的には15万個のうち、9万1,000個の貝が採捕され採捕率は59.5%、水揚金額では679万円となりました。稚貝代と放流経費をあわせて20万円でしたから、2年間でおおよそ34倍となったわけです。また、ホタテガイの成長は陸奥湾に較べるとはるかに良く、陸奥湾では放流後3年で採捕サイズになりますが、野牛では、2年で採捕でき、かなり効率的なこともわかりました。(図2参照)

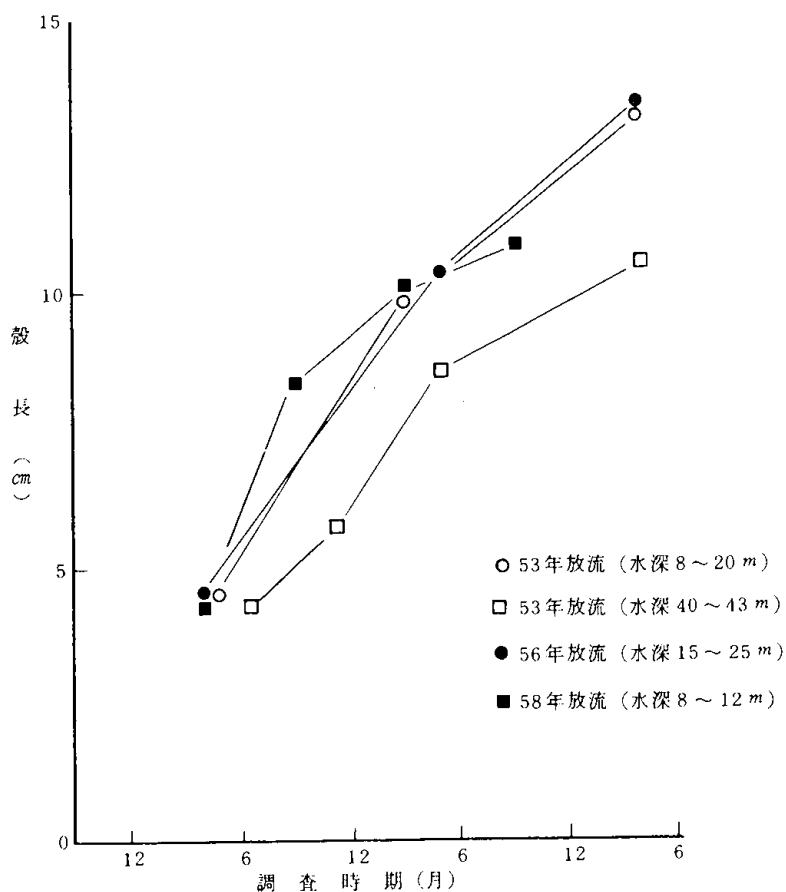


図2 野牛地先におけるホタテガイの成長

これらの試験結果を踏まえて、組合では、昭和55年に550万個、翌56年には1,100万個を放流しました。昭和57年2月の採捕結果は、周田の驚きもさることながら、私達、研究会員もびっくりするくらいの好成績でした。数量で1,300トン、金額で約3億円の水揚げとなり採捕率は実に70.6%となっています。この年は、あてにしていたイカ漁が不振であったためホタテガイは私達の生活を充分助けてくれるものでした。(表2、図3参照)

ここで、野牛のホタテガイ地まき増殖事業の概略について述べてみます。組合事業に移行後は、ホタテ漁業を行なうホタテ部会を組織し、会には約50名の組合員が参画しています。作業はホタテガイの採捕、放流漁場におけるヒトデなどの害敵生物の駆除、そして稚貝の放流と2月から4月に集中します。その後は、年数回、成長や生残率を調べる追跡調査を行なっています。ホタテ部会の人達の多くは、研究会にも所属しているため、いろいろな作業、調査は研究会と一体になって進めています。また、放流漁場全体は、組合員全員の協力を得て、刺網を全面的に禁止しており、これらも組合ぐるみの体制が整っているからだと思えます。

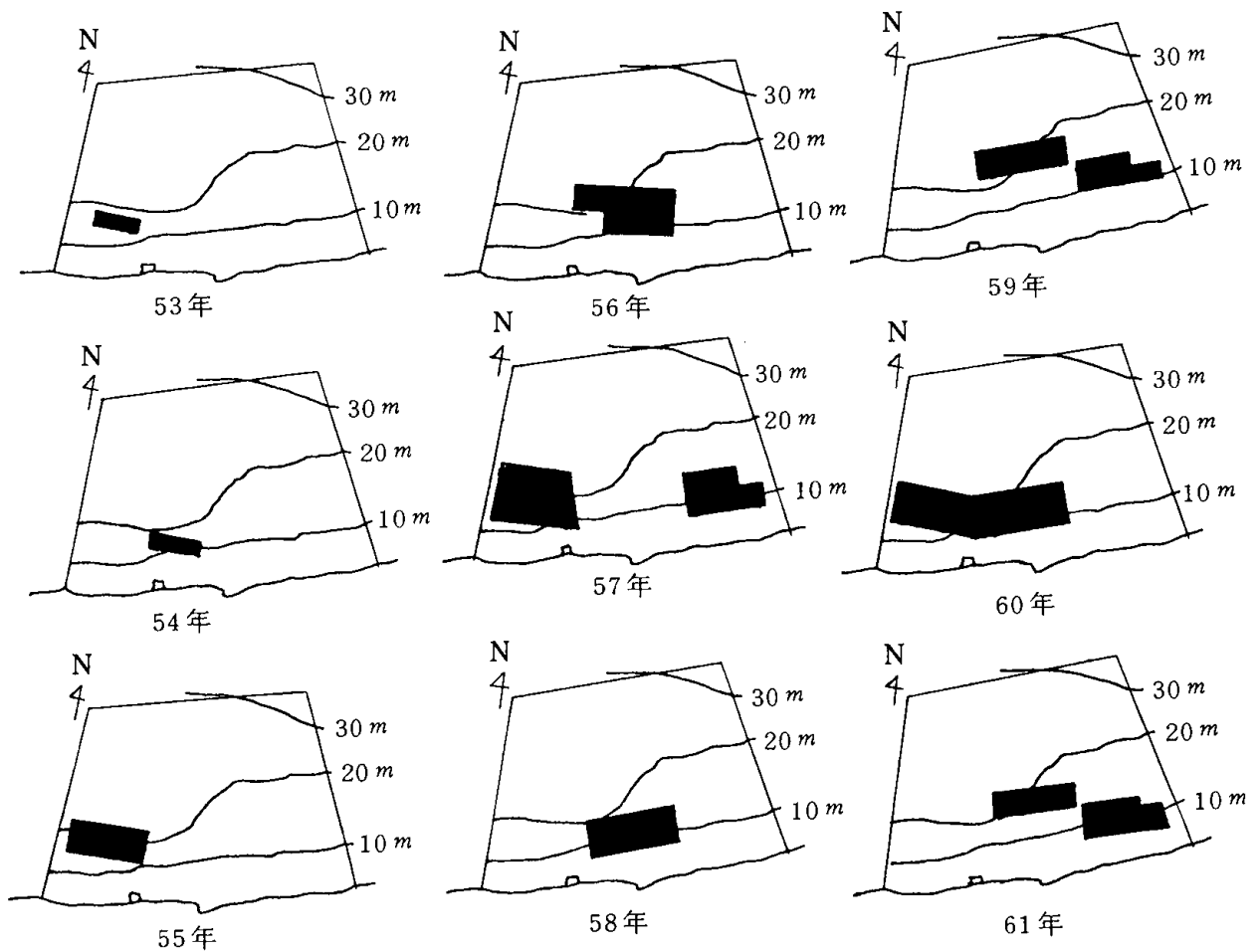


図3 ホタテガイ放流位置図

ホタテガイの採捕は、漁船1隻に補助員2名が乗り組み、計3名で一つの班をつくり操業を行います。それぞれの船主、補助員は順番制とし、できるだけ平等にいきわたるように編成します。作業時間は、漁港から近いということもあり、早い時では1時間ほどで、その日の割り当て数量(約800kg/1隻)を採取します。ホタテガイ放流事業による収入は、傭船料、人夫賃を含め多い人で年間180万円から200万円で、平均すると1漁家当り80万円から100万円の収入となっております。今まで2月から5月までは、タコ漁、ツブ籠、マスの曳釣などにより、ほんの僅かな収入しかなかった私達にとっては、大変貴重な収入源となっております。

しかし、良いことばかりではありません。昭和57年放流貝は採捕率が19.6%、58年放流貝は20.6%とひどく落ち込みました。また、稚貝代も当初1個1円30銭だったのが5~6円と4~5倍近くに上り、事業経費は水揚げの中で大きなウェイトを占めるようになってきました。さらに、59年春には、津軽海峡の水温が2~3℃という異常低水温に襲われ、ホタテガイの貝殻表面には1~2mものコンブが付着し、時化が来るたびに岸に打ち寄せられるという考えてもみなかったことが起りました。これは低水温により、コンブの成長が促進されたのと、ホタテガイの活動が鈍くなったためであり、まるでコンブが帆船の帆のような役目をしたことによるものと考えています。ホタテガイの打ち寄せは1日1トン近くにもものぼることがあり、この状況をまの当りにした私達はこれまで順調だった当地区のホタテガイ放流事業に対し大きな不安を抱きました。

そこで、これらの問題を解決するため、研究会では原因を探り対策を練ることにしました。まず、採捕率の低下した原因は何かということでした。関係機関のご協力を得ながら放流稚貝の成長状況調査などを行なった結果、放流稚貝に欠刻や着色貝等の異常貝が比較的多かったため、成長や生残率が悪く、このため数量的な減となって表われたものと考えられました。この対策についてホタテ部会と研究会がいろいろ協議した結果、ホタテガイ放流事業は、当組合の主要漁業となったので、どうしてもこの試練は乗り切る必要がある。そのためには、地元で稚貝を生産する方法を確立すべきでないかとの結論に達し、研究会の目標として取り組むことになり、天然採苗と中間育成を試みました。天然採苗では、ラーバ調査と採苗器の投入を行ない、良い時で採苗器1袋当り1,200個の稚貝の付着がみられました。しかし、稚貝の付着数は年や場所によってかなりの変動があり、確実に採苗が出来るまでには至りませんでした。近くの研究会や一般漁業者の方でも私達と同じ様な試験をされているようでしたが、結果は私達と同じであるという情報などから、確実に稚貝が付着する陸奥湾で採苗し、できるだけ早い時期に地先に持ってきて、地先の環境になじませることが必要と考え、59年からは陸奥湾から稚貝の付着した採苗器を分けてもらい地先で中間育成試験を行ないました。時化による施設の破損や、コンブなどの大量の付着物など、まだいろいろ問題もありますが、毎年10万個ぐらいの稚貝を放流し、少しずつではありますが、成績の向上がみられております。これらの試験結果から私達の地先においても稚貝の生産が可能であると確信し、将来の事業化

に大きな希望がもてるようになりました。本年度の試験分も順調に経過しており、組合の援助により、来年からは施設の拡充などについても計画をしてゆくことになっております。

さらに、この試験を通じ、私達がホタテガイを良く知ることができました。試験を始める前までは、殻長4~5cmのホタテガイから作業を始めていたため、それ以前のホタテガイがどのように成長し、どのような方法、環境で育てられていたかについては全く無関心であったわけですが、レーバ調査、採苗、分散、中間育成と一連の作業を手掛けたことにより、ホタテガイ漁業全体の流れを知り得たことは、今後、この事業の進展を図るうえで大きな成果であったと考えております。

6. 波及効果

ホタテガイ放流事業の導入は私達の生活や意識に大きな変化をもたらしました。一つは周年操業が可能になったということです。

漁業種類	月 別 操 業 状 況											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
イカ一本釣	→					←	←	←	←	←	←	←
ホタテガイ増殖			← (採取)	←	←	←						
			→ (放流)									
タコ延縄	→	→	→								←	←
タコ樽流		←	←	←	←	←						
ツブ籠	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←		
アイナメ籠				←	←	←	←	←	←	←	←	
ヒラメ一本釣							←	←	←	←		
メヌケ一本釣				←	←	←	←	←	←	←	←	←
マス曳釣		←	←	←	←							
コウナゴ捧受網				←	←							
小型定置網	→			←	←	←	←	←	←	←	←	←
コンブ採取								←	←	←		

図4 野牛地区における周年の漁業種類別操業状況

以前はイカ釣漁業と小型定置網が終る1月から5月までは、全くの漁閑期で、ほとんどの人は、出稼ぎに出ていましたが、この期間に収入を得る機会を得たということは、私達、漁業者はもとより、各家庭の家族や子供達にも大変良いことだと思っています。更に、それにも増して私達を感じていることは、私達の持っていた漁業に対する認識自体が大きく変わりつつあるということです。この事業を始める前は、魚は向うからやってくるもので、漁、不漁は時の運だという意識しかなかった私達です。「栽培漁業」だとか、「つくり育てる漁業」だと言われても、それは私達には無縁のものだと思っておりました。しかし、このようにホタテガイの放流によって、計算できる漁業を手掛けたことにより、年々、少なくなっていると言われる水産資源を有効に活用し、自らの生活を安定したものにするにはどうしたら良いのかという方法が見えてきたような気がします。(図4、5、6参照)

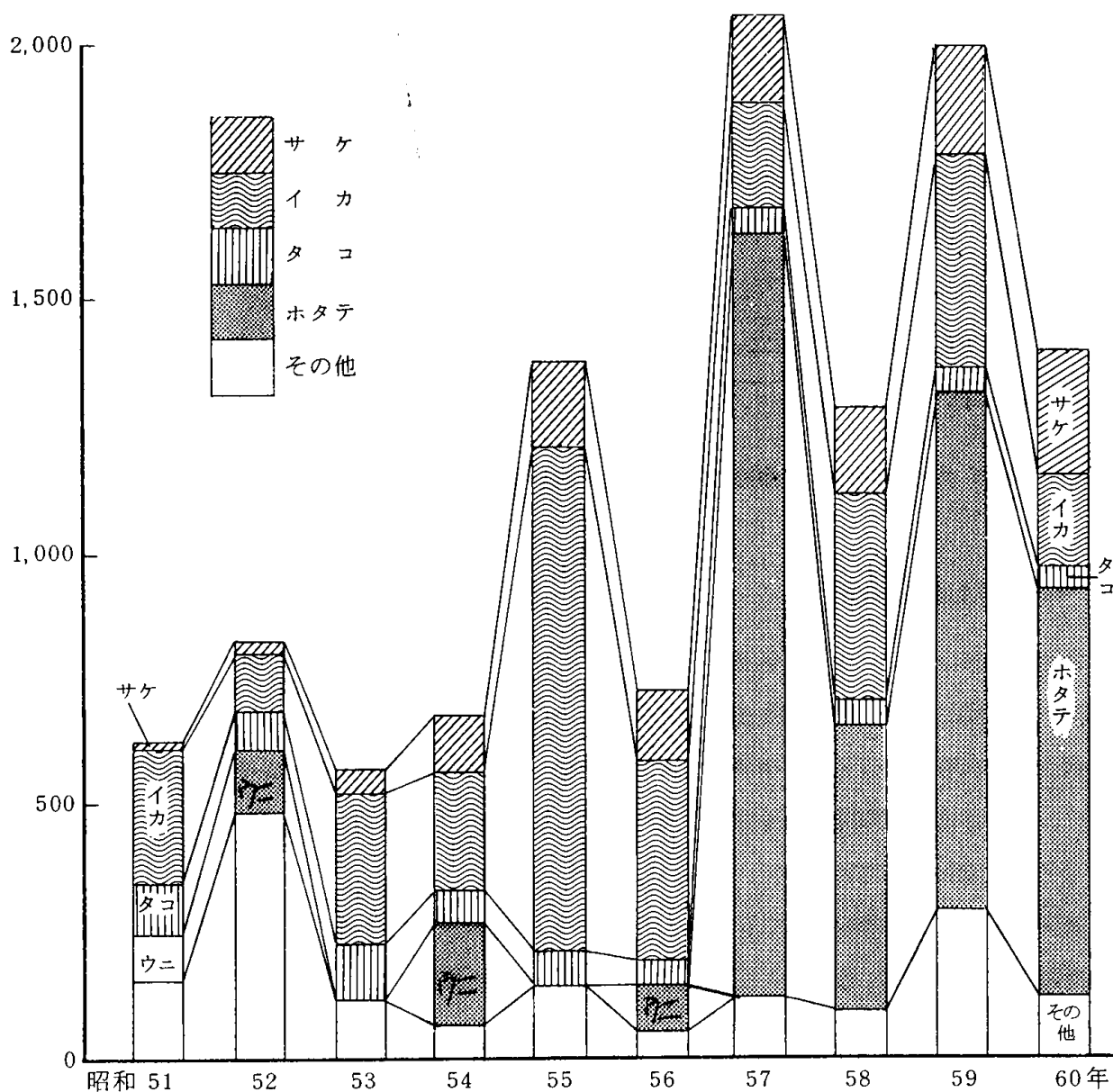


図5 野牛漁協の漁獲数量の推移(昭和51~60年)

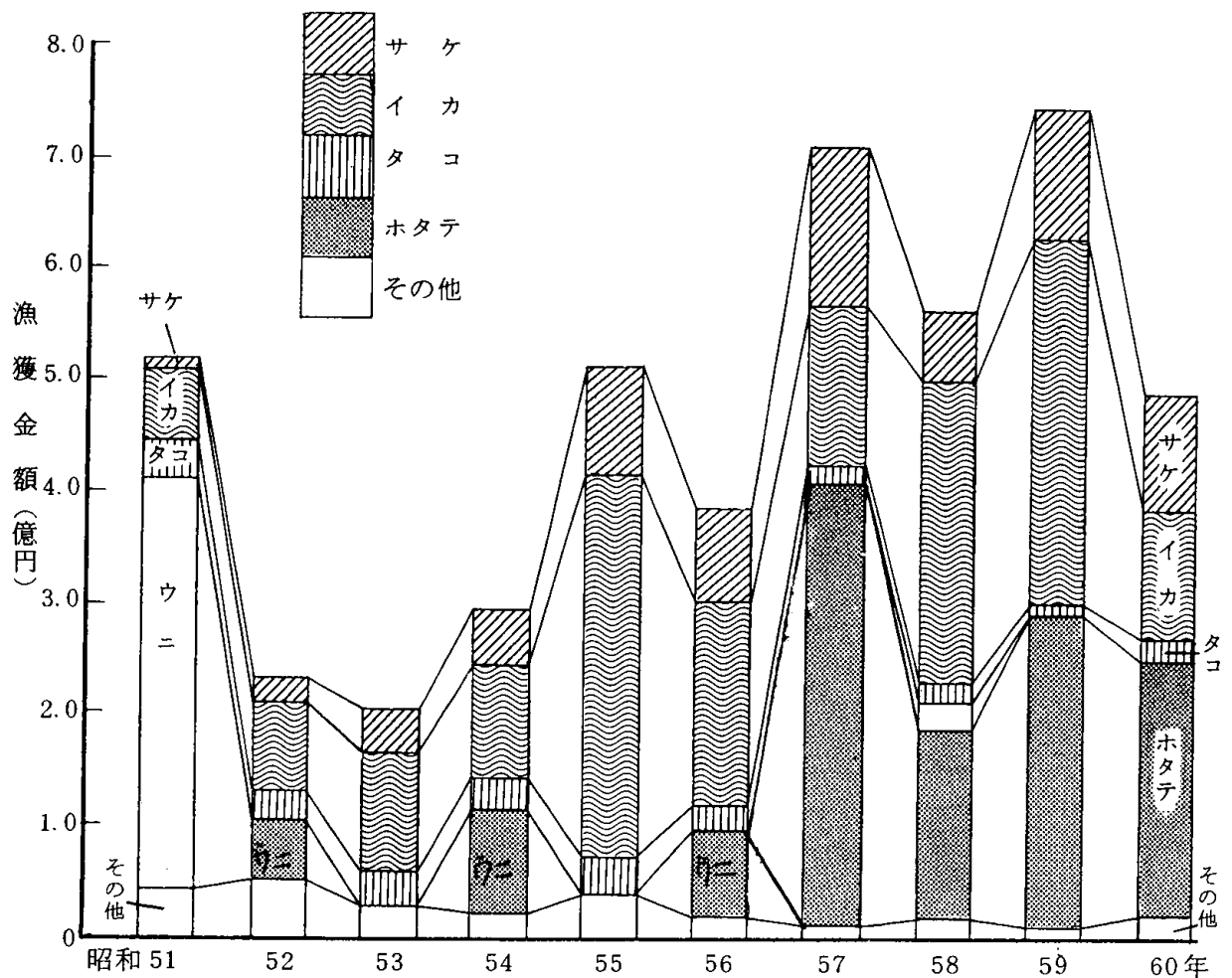


図6 野牛漁協の漁獲金額の推移（昭和51～60年）

7. 今後の計画と問題点

私達の事業は、現在必ずしも安定したとは言えません、それは、採捕率の低下、コンブの付着による打ち上げ、タコ等の食害など、まだいろいろな問題点をかかえています。しかし、それらは次代を担う私達研究会員が、中間育成試験や害敵生物の駆除などを積極的に推し進めていくことにより、解決が出来る問題だと考えています。ここまで苦勞して育てた漁業だから、これからも守っていくべきだと思っています。

最後に、これまで御指導して下さった関係機関並びに、採苗器の投入など御協力をいただいた陸奥湾の漁業者の皆様に感謝を申し上げまして、私の発表を終わります。

表2 ホタテガイ放流・採捕結果

区分	放流時期										
	53年3月	54年5月	55年3月	56年3月	57年3月	57年12月	58年3月	59年3~4月	60年3月	61年3月	
放流	153	180	5,000	11,000	16,250	24,000	12,000	25,193	49,651	30,000	
面積	200	300	900	1,760	1,855	2,000	1,240	2,580	3,475	2,000	
稚貝単価 (含・放流経費)	1.3	2.3	3.3	3.9	4.0	3.2	5.5	6.1	5.0	4.7	
放流密度	0.8	0.6	5.6	6.3	8.8	12.0	9.7	9.8	14.3	15.0	
採捕時期	55/2	55/2, 57/2	57/2	57/2	58/3, 59/5	59/3	59/4, 60/4	60/4	計画, 62/3	計画, 63/3	
採捕個数	91	63	3,529	4,552	5,698	4,713	2,479	6,405			
重量	22,637	10,693	784,222	523,285	676,846	538,882	333,926	788,319			
率	59.5	35.0	70.6	41.4	35.0	19.6	20.6	25.4			
水揚高(A)	6,791	3,368	208,841	132,189	209,263	145,872	89,499	223,679			
販売単価	300	315	266	253	309	271	268	284			
放流経費 (含・支払利息)(B)	203	415	15,654	41,139	73,150	84,179	71,400	165,440			
放流経費採捕経費+事業利益	6,588	2,953	193,187	91,050	136,113	61,693	18,099	58,239			
水揚高に占める 放流経費の割合 (B)/(A)×100	3.0	12.3	7.5	31.1	35.0	57.7	79.8	74.0			

下前漁業協同組合青年部の活動

下前漁協青年部

永坂 富士男

1. 下前地区の概況

北津軽郡小泊村下前地区は、古来から日本海航路の目標であった権現崎の懐に位置しています。平地は無きに等しく、家並は山の斜面にへばりつくような姿になっています。海拔 220 m の権現崎は、断崖絶壁、壮大な眺めで、地区の守り神「尾崎神社」があり、盆と正月には大漁祈願祭が行なわれます。近年は遊歩道も整備されつつあり、観光客が増え続けています。

2. 漁業概況と地区の暮らし

地区の沿岸は対馬暖流が流れ、沖合はリマン寒流系冷水域と対馬暖流が相接し好漁場を形成しており、昔から漁業で生計をたててきました。主な漁獲物はスルメイカ、マス、ウスメバル、ホッケ、サメ、タラなどで、漁船漁業が中心です。特にウスメバルは沖合に西津軽堆という日本一の漁獲を誇る漁場があります。

下前地区は 382 世帯 1,604 人の集落ですが、うち漁協組合員数 359 人（正組合員 229 人、准組合員 130 人）と、漁業で成り立っている純漁村です。漁業が最盛期であった 10 年位前までは、地区就業者の 9 割近くが漁業に従事していました。しかし 5 年位前から出稼者が増加し、今では一年を通じての出稼者がかかなりの人数にのぼっています。

出稼者が急増した最大の原因は、漁獲が不安定であることです。自然を相手の、しかも回遊魚を対象とした漁業であることから、2～3 年不漁が続くと死活問題になります。それに漁船への設備投資が大きく、不漁に終わった年は出稼に出て、その返済に充てざるを得ません。

下前漁協の水揚高は 52 年の 14 億 7 千万円をピークに、年々下降し、60 年には 7 億 4 千万円と半減しました。その要因は、スルメイカ漁の不振にあります。（表 1、2 参照）

3. 青年部の創立と現況

漁協青年部は昭和 46 年に創立されましたが、その前身には青年団がありました。青年団の活動は漁協青年部が創立されるまで 5～6 年位停滞していました。その時、私達の先輩達が新しい青年組織をつくろうということで発足したわけです。結成された当初は部員数も 60～70 名ほどおりかなり活動が盛んでしたが、今は 16 名しかおりません。

部員減少の第一の理由は漁業者の出稼ぎがふえ、村に若者が少なくなったこと。

第2には水揚げが急増し盛漁であった時期に仕事量が増え、青年部活動に時間をさく余裕も意欲もなくしたことです。

実際現在でも4月～9月頃までは休みなしの漁が50日近く続くことがあり、更に労働条件は就業時間が長く不規則で極めて厳しいものがあります。

4. 青年部の地域活動

こうした厳しい漁業環境の中で、下前地区そのものがひとつにまとまるような行事が見受けられなくなり、活気も感じられなくなってきました。そこで私たちは村に活力をもたらすために、昔の良さを思い出すようなことを一つ一つやっていくことにしました。

その最初の取り組みが「港祭り」です。「港祭り」のメインとなるのは「海上祈願祭」と「太刀振り」です。

「海上祈願祭」とは大漁旗を飾りたてた70隻位の漁船が御神酒を積んで一斉に出港し権現崎に行き海上祈願をするものです。しかし、当時は漁民の反対が多くありました。荒天の場合危険だし燃油代もばかにならないからです。そのため最初の1～2年は、青年部の方から“何とか協力をお願いします”と頼んでまわったものです。それが今は漁業者が自ら運行係を決め自発的に行っています。

「太刀振り」は何十年も前から踊り伝えられた伝統芸能です。それがいつしか沙汰止みになり、残念に思う地区の人々からの要望もあって青年部発足と同時に復活させました。今では、金木高校小泊分校「文化祭」の前夜祭の年中行事になり、小泊地区でも村あげての「港祭り」に欠かせないものとなっています。

次に私たちは村民大運動会に取り組みました。近年出稼者も増え、漁業だけで生計を立てる人ばかりでなくなって来ました。そこでそれまでの「漁民大運動会」の名称を改め、一人でも多く地区の人々が参加できるようにしました。運動会当日ともなると小学校グラウンドに昔ながらの小屋がけをし万国旗ならぬ大漁旗を持ちよって掲げますが、その数は200枚に達し実に壮観です。酒を酌み交わし大声で応援しあい、文字通り村あげての大運動会です。こうした一連の取り組みは各団体（老人クラブ、子供会、船主会、婦人会、若妻会）が一体となって進めています。

5. 青年部の漁業振興活動

スルメイカ漁依存から安定した営漁体質の漁業への転換を目指し、様々な増養殖試験事業を進めています。

増養殖事業の推進は、毎日の労力、根気の積み重ねです。不規則な漁船漁業に従事し、経済的にも時間的にも余裕のない状況で、それでも増養殖の試験事業は続けなければなりません。それは漁

協青年部員に二つの共通の認識が強くあるからです。

第一にこのままでは地区の漁業は駄目になるという危機感。

第二に組合を中心として私たちの暮らしをより豊かにしていくことが、私たち漁協青年部員の任務だという義務感であります。

私たちがやる気になれば国や県の援助があり、そして普及所や役場のバックアップも得られるため、私達は非常に力強く思っております。また組合の理事者達も大いに奨励しています。(表3参照)

今年度取り組んだ増養殖事業について簡単に総括してみますと、

① サケ海中飼育放流

試験は今年で終了。来年以降、事業効果を期待して100万～200万匹の放流規模で行いたいと考えております。

② エゾアワビの籠養殖

餌料となる海藻類が通年で確保できない、出荷するまでの飼育期間が長く根気がいる等の問題がありますが、現在も継続実施中です。

③ クロソイ中間育成放流

放流したあと稚魚のうちから釣り人に釣り上げられる等の問題がありますが、放流方法や放流場所を検討することによって有望な魚種(定着性が強い)になると考えております。

④、⑤ コンプ、ワカメの養殖事業

コンプについては年毎に潮流が違うためか安定しないものの、ワカメについては技術的な目度がありました。

⑥ ヒラメ中間育成放流

間に合せの設備でやったため技術的に若干の問題を残したが、村の試験では成魚飼育まで良い結果を得ているので指導を受けながら早急に軌道にのせたいと考えております。

⑦ ウスメバル中間育成放流

イケスの破損で一部は自然放流の形になりましたが、夏場の高水温時及び港内でもイケス飼育が可能であることがわかりました。

⑧ ウスメバルの増養殖

ウスメバルの親魚確保については全国的にも報告例が少なく極めて困難な作業です。しかし、将来とも当地区の主要魚種として私達漁業者が最も期待しているものです。

こうした一連の増養殖の試験事業を進めるにあたって、最大の問題は場所がないことです。外海は日本海特有の波浪の直撃を受けるため、狭い漁港内の漁船がひしめきあい、そのすき間で何とかやりくりしているのが現状です。

6. ま と め

以上、下前漁協青年部の活動を報告しましたが、私たちはこれからも

- ① 活力をもたらし暮らしよい地域づくりへの活動、
- ② 増養殖事業を中心とした漁業振興のための活動、

以上2点をテーマに、海がある限り海で生きていくんだという信念に基づいてこれからも一生懸命やっていきたいと思えます。

表1 下前漁協魚種別水揚金額

(単位 千円)

年	魚種	スルメイカ	メバル	ヤリイカ	サメ	マス	タラ	その他	合計
昭45年		173,400	20,860	15,200	3,800	55,100		18,040	286,400
46		477,700	25,100	195,400	6,200	220,700		12,800	937,900
47		456,900	36,300	83,200	5,100	5,400	280	13,170	600,350
48		439,000	23,800	37,600	6,100	219,000	2,300	8,400	736,200
49		491,800	72,900	45,700	10,800	85,700	1,900	16,330	725,130
50		616,800	77,250	33,800	7,400	409,400	4,300	18,600	1,167,550
51		646,000	117,400	125,400	21,220	229,400	10,960	20,440	1,170,820
52		460,500	162,100	64,700	25,600	706,800	16,800	36,690	1,473,190
53		382,900	170,500	48,790	24,060	208,950	14,100	13,573	862,873
54		216,900	226,600	140,700	12,200	367,800	9,810	16,080	990,090
55		607,300	133,600	92,800	194	180,000	15,000	35,106	1,064,000
56		226,700	111,160	12,240	10,920	190,260	14,930	18,250	584,460
57		651,276	47,310	91,915	19,447	106,873	18,039	24,637	959,497
58		675,228	65,742	19,420	10,073	91,111	10,723	46,703	919,000
59		411,712	72,100	13,268	30,017	58,754	17,323	197,404	800,578
60		247,021	62,572	15,117	19,322	147,610	10,409	238,586	740,637

表2 下前漁協魚種別水揚数量

(単位 トン)

年	魚種	スルメイカ	メバル	ヤリイカ	サメ	マス	タラ	その他	合計
昭45年		1,515	80.9	69.9	34.2	153.8		59.3	1,913.1
46		1,864	99.6	942.7	64.1	626.3		32.8	3,629.5
47		3,107	112.2	349.1	65.2	11.4	1.4	41.5	3,687.8
48		2,164.5	105.0	128.6	95.4	496.0	15.3	28.6	3,033.4
49		1,306.9	205.6	73.7	105.3	113.0	8.7	41.6	1,854.8
50		1,424.2	164.1	63.9	102.6	878.8	21.6	38.09	2,693.29
51		1,575	194.3	190.2	197.9	493.5	45.1	107.34	2,803.34
52		853.8	202.1	70.3	190.1	917.9	53	89	2,376.2
53		536.4	263.7	59.5	149.4	549.9	27.7	56.6	1,643.2
54		354.7	256.6	126.9	78.1	497.6	18.7	52.7	1,385.3
55		1,109.2	148.2	91.0	51.4	387.3	26.5	109.7	1,923.3
56		380.6	110.9	11.0	52.7	342.8	31.0	83.8	1,012.8
57		797.9	42.9	58.5	80.9	175.2	37.1	55.5	1,248
58		883.0	55.2	15.7	37.5	153.6	21	62.9	1,228.9
59		553.9	64.2	7.5	131.3	167.4	39	21.2	984.5
60		267.3	47.0	8.3	82.4	345.0	21	1,536.75	2,307.75

表3 61年度に取り組んだ増養殖試験事業

種 類	規 模	内 容
① サケの海中飼育	10 m × 10 m × 3 m 10万尾	昭58年～61年4月～5月 1♀ 2.7♀ 43 mm → 66 mm
② エゾアワビのかご養殖	かご数 20個 稚貝数 1,700	昭59年より継続中
③ クロソイ中間育成	1万尾	昭60年はなし 昭57年～61年7月～10月 50 mm → 100 mm
④ コ ン プ	30 mロープが10本	昭58年～61年12月
⑤ ワ カ メ	30 mロープが10本	昭59年～61年11月
⑥ ヒラメ中間育成	1万尾, 2 t水槽3基	昭61年 21 mm ~ 130 mm 7月 ~ 9月
⑦ ウスメバルの中間育成	400尾	昭61年6月～10月 クロソイと混合飼育
⑧ ウスメバルの増養殖	親魚4尾生存	昭60年, 61年4月～5月 5 t 9 t漁船1隻備船

魚食普及活動による地域参加

佐井村漁協婦人部

田 中 久美子

1. 地 域 の 概 況

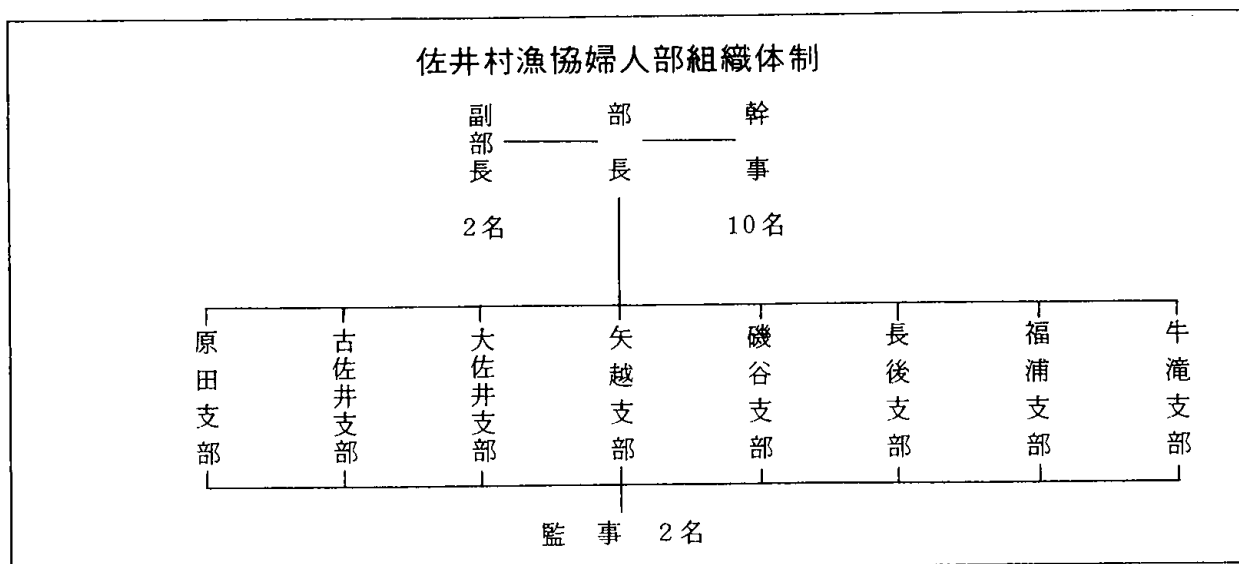
本州北端、下北郡佐井村は下北半島国定公園の1つ仏ヶ浦で知られる村です。下北地方の中心であるむつ市までは約64km、路線バスで2時間20分の所にあります。函館までは、隣接の大間町からフェリーで1時間50分の所にあり私達の経済圏の1つになっております。

佐井村は海岸に沿って8集落、山間部に1集落が点在している、総世帯数1,055戸、漁家戸数401戸の漁業中心の村です。海岸線が40kmにも及ぶため、コンブやワカメなどの採介草漁業とヒラメ、マグロ、ヤリイカなどの回遊魚を対象とした小型定置網漁業を中心とする沿岸漁業が営まれている村です。

村の人口は昭和60年の国勢調査で3,634人となり、減少傾向に歯止めをかけることができず今年度より過疎地域に指定されました。

2. 婦人部組織と活動課題

私達の婦人部は海岸に沿って8つの集落に1つずつ支部がありますが、昭和41年漁協の合併により婦人部も佐井村漁協婦人部として連合体を結成しました。それまでは磯谷、原田、牛滝、佐井の4つの漁協があり、それぞれ婦人部が結成されておりました。最も古い婦人部は磯谷支部で昭和26年6月に、次に私達の原田支部で昭和33年9月に結成されています。現在会員235名と村でも大きい組織となりました。活動体制は次のとおりです。



(1) これまでの主な活動

- ① 各支部ごとに実施している海岸清掃、
- ② 貯蓄推進委員会の設置による一日みな貯金、
- ③ 家計簿の配布、講習会による家計簿記帳の推進、
- ④ 共同購入による安全な洗剤の使用促進、

などがありますが、他に各支部ごとに料理講習会、農漁業の生産技術の勉強会、研修旅行なども行なってきました。

(2) 漁家生活改善推進事業の実施

昭和59年9月、農業改良普及所の事業導入で原田地区の婦人50人を対象に漁家生活実態調査を婦人部の手で行ないました。その結果たくさんの生活問題のあることがわかり、現地検討会では役場、漁協、県関係者、他の支部の人達もまじえて活発な意見がかわされました。その中から話題になったことを整理してみますと、

① 健康生活

主婦、経営主とも神経痛が多く冬になるとかなりの人がむつ市まで通院している。原因は水ぬれ、冷えの状態が続くことにより完全に回復しないまま次の作業を行なうためと思われる。

② 水産物の有効利用

- 保存方法として手間の少ない冷凍法が最も多い。
- “貯蔵加工する方法がわからない”とか“漁獲物はほとんど販売するため”などの理由で貯蔵加工の実践者は少ない。
- 今後はワカメの塩蔵やサケ、イワシなどの加工法をしりたい。

③ 後継者の嫁不足問題

原田地区は世帯数115戸であるが未婚の男性は50名もいる。佐井村全体ではかなりの人数となっており深刻である。

以上のようなことが話題になりました。このように一つの地区の調査結果ではありますが、各支部にも共通していえることばかりでした。

3. 魚食普及活動へのあゆみ

昭和60年5月、私達の婦人部が婦人水産従事者モデルグループに指定されました。活動のテーマを決める時、漁家生活改善推進事業での調査結果に目を向け、水産物の有効利用を図りたいとみんなでも考えました。その頃佐井村漁協の加工場では水産物の加工や商品化に向けて懸命に努力している時であり、着々と販路をのぼし人気上昇中の状態でした。そこで私達婦人部は自ら加工にとりくむのではなく、良い原料を提供することによって良い商品を産み出してもらい、販売額を高め、私

達生産者にも還元されるよう機能を分担することにしました。そのため活動のテーマを「魚食普及」とし次のような実践活動を行ないました。

(1) 加工及び調理技術の習得

まず、外へ向けて魚食普及するためには自分達が技術をしっかりおぼえようということになり、大畑地方水産業改良普及所の協力を得て水産物加工研究所やむつ地区農業改良普及所の普及員を講師に、加工及び調理の勉強会を開いてきました。昨年度はサケの利用にポイントをおきクラブづくり、調味漬け、ハンバーグ、さつまあげ、南蛮づけなどの加工技術を身につけました。今年度は佐井でも大量にとれるカワハギのみりん干し、イワシのみりん干し、イワシのすり身の加工法も学びました。これからも指導機関などの協力を得て、これまで参加できなかった支部にも計画的に普及したいと思っています。

(2) 物産展を活用した魚食普及

年に一回開かれる村の物産展も今年で三回目を終えて、村民に定着しつつある行事になりましたが私達の婦人部と生活改善グループ、農協婦人部はそれぞれの団体の特色を生かしながら地域特産物を中心とした料理の実演を担当し普及につとめております。これらの実演は物産展の大きな目玉となっております。これまで学んだ技術をもとに今年はサケのさつまあげとコンブ入り蒸しパンを実演により普及したところ、大変好評を得て村民への魚食普及の一端を担う事ができました。

(3) ラブリーさい販売事業への参画

佐井村は過疎化に歯止めをかけ、水産業を基幹産業としてその振興を軸に各種産業の活性化を図るため昭和60年度から会員制による宅配販売事業である「ラブリーさい」を村独自の企画で開始しました。漁協からは「津軽海峡甘塩ウニ」や「鮭のくんせい」、「塩蔵ワカメ」などの商品が年三回全国の会員の方々へ届けられることになりました。60年度一年間は発送品に簡単な使い方やメッセージを事務局でのせただけで会員の方々からは処理の仕方がわからないという意見もいくつかあると知らされ、それでは漁協の商品に対して食べ方や応用の仕方の説明を加えてみたらどうかと婦人部で話し合い、農業改良普及所の援助で役場の了解を得ることができました。二年目を迎えた今年は最初の発送である6月から、それを実行することにし春早々から8つの支部の役員が集まり会員によくわかるようなパンフレットの原案について研修しあいました。商品は年三回ですので、支部を三班に分けそれぞれ担当する月を決め漁協と連絡をとりあい発送品についての由来や料理のしかた、栄養価などものせたパンフレット（説明書）づくりを行ないました。その結果、何よりもうれしかった事は「ラブリーさい」会員の方々から“産物だけでなくその説明書もついており、是非作ってみようと思っています。”とか“人情味ある産物と説明書から一度たずねてみたくなりました。”などというおたよりが届き、私達もほんとうにうれしく思っています。

また、婦人部では漁協の商品のみでなく、生活改善グループへの協力もおしませ行なっています。6月の発送品の中には郷土料理である「べこもち」を入れることになっており、担当している生改グループ員だけでは手が足りないので、農協婦人部とともに協力し約2俵の米を粉にして芸術品ともいわれるべこもちづくりをしました。また9月には枝豆の収穫と袋づめにも婦人部の9月担当班が応援しました。今年度の会員数は210名になっており発送品と協力体制は次のとおりです。

	生活改善グループ	漁協婦人部	農協婦人部
6月	べこもち(2俵の米の粉)	べこもち	べこもち
	ふきの水煮(200Kg)	漁協商品のパンフレット(I)	
9月	枝豆の袋詰(400Kg)	枝豆の選別と袋詰手伝い	じゃがいも選別手伝い (800Kg)
		漁協商品のパンフレット(II)	
12月	がっくらづけ(210Kg)	漁協商品のパンフレット(III)	正月用切りもち(210Kg)

(4) 婦人団体の交流による魚食普及

最近、農水産業に従事する三つの婦人団体の交流の場が村の物産展や「ラブリーさい」などの村おこし行事への参画により数多くもたれるようになり、今ではお互いにそれぞれの活動への理解と協力体制が整いました。何よりも良かったと思うことは山の産物と海の産物の調理法や加工等技術の交換の場にもなった事です。そして野菜と魚の交換風景もみられるようになり自然に魚食普及がはかれる機会も生まれました。今後もこのような交流を大事に育てていきたいと考えています。

4. 今後の婦人部活動の課題

ひき続き魚食普及を中心に活動をすすめていきたいと思いますが、今後考えられることとして次のことがあげられます。

① 組織強化

これまでの活動をより充実させ、支部単位の活動の活性化をはかるため、支部対抗の魚介料理の工夫等パンフレット・コンクールの実施

② 経営への参加

これからは生産知識を身につけ家計簿記帳から営漁簿へも目を向けれる婦人になるための学習活動の実施

③ 地域活動への参画と特産物の普及

これまでのように「ラブリーさい」販売事業へ参画し、地域産物である魚介の消費拡大に協力

する。(より良いパンフレット等の作成) また、漁協の一品ずつの商品販売にもパンフレットの活用をはかる。

④ 後継者対策へアタック

私達、村の婦人にできることは、さまざまな村おこし活動へ参加し婦人同志の交流の場を通じて見識を広め、住みよく活力ある佐井村づくりの先導役を担うことである。へき地であるという村のイメージを変えながら、明るく生き生きとした婦人活動を行ない、いつかは“嫁にやりたいすばらしい村、佐井”にしたい。

これからも、村や漁協の振興計画にもとづき、各関係機関の協力を得て婦人部活動を進めていきたいと思います。